

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。1番、松村英子君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121項第1項の規定に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、1番、松村英子君から一般質問の通告がありましたが、本日、欠席届が提出されたため、会議規則第60条第5項の規定に基づき、松村英子君の一般質問は行いません。

次に、8番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

8番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいま、ご指名をいただきました高坂茂と申します。

令和6年第2回3月最初の定例会において一般質問の場に立てることに感謝しつつ、質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

今年、新年早々に能登半島地震が発生、甚大な災害に見舞われました。正月の元旦にふるさとへ帰り、久しぶりにおいしい料理をいただき幸せなひとときを過ごしていたと思います。このように、災害はいつ襲ってくるか分かりませんが、私たちも他人事ではなく、十分に備えをしておく必要があると肝に銘じておくことが大事なことでないでしょうか。

この災害に遭われた多くの犠牲者に哀悼の意をささげますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、さきの六戸町町長選挙において新しい町長が誕生しました。これまでの28年間、吉田前町長の行政を継いで佐藤新町長の下で町政が行われるわけですが、六戸町発展のため大いに活躍してくれることを望みます。

佐藤町長は若くて行動力もあると思います。六戸町の魅力を掘り起こし、若者、あるいは将来を担う子供たちが夢と希望の持てる六戸を目指し、かじを取ってもらいたいと願うとともに大きなエールを送りたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、町長就任1期目に当たり、所信表明の真意について町長にお伺いします。

質問の1点目は、「健康であることを大切にする六戸」、「次代の子供を育てる六戸」、「稼ぐ地域を育てる六戸」、「安心して暮らしひとが集う六戸」のことについて具体的な考えをお伺いします。

それと、選挙スローガンの「共に創り、共に育もう」の意図するところをお伺いします。

次に、義務教育学校六戸学園の進捗状況について教育長にお伺いします。

1点目は、令和7年4月開校のタイムスケジュールは順調に推移しているかお伺いします。

2点目は、六戸学園の対外的にアピールポイントは何を重視するかをお伺いします。

3点目は、六戸学園の校訓「みる、しる、とぶ」制定の意味合いをお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

おはようございます。

議員の皆様にも、ご質問に関連する資料を配付してよろしいでしょうか。

議長（下田敏美君）

許可します。

町長（佐藤陽大君）

ありがとうございます。

議長（下田敏美君）

ここで暫時休憩します。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時08分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じ、引き続き一般質問を行います。

町長。

町長（佐藤陽大君）

改めまして、おはようございます。

高坂議員の、町長就任1期目に当たり所信表明の真意についてということで、ご質問にお答えを申し上げたいと思います。

私が所信表明で申し上げた4つの項目は、私が町長として掲げた政策の4つの柱であり、その4つを基本としたまちづくりを展開していきたいと考えております。

まず、「健康であることを大切にす六戸」では、町民一人一人が心と体の健康づくりを自覚し、いきいき暮らし、元気に老いる、その取り組みを進めてまいります。

次に、「次代の子供を育てる六戸」では、大切な町の財産である子供たちを地域全体が守り、育んでいく体制を構築していきたいと考えております。

3つ目の、「稼ぐ地域を創る六戸」では、六戸町の主たる農畜産分野の持続的な成長を促

しつつ、地域の特性を生かした多様な仕事を創出します。

最後は、「安心して暮らし、ひとが集う六戸」です。

町への人の流れをつくり、六戸ファンを獲得するとともに安心して暮らし続けることができる町を目指します。

以上、ご説明いたしました4つの柱の詳細、枝葉の部分についての内容はお手元に先ほど配付いたしました。こちらの資料に書いてございますのでご覧をいただければと思います。

ご説明いたしました4つの政策とその内容は、私がこの町で20年以上にわたり地域活動してきた中で、様々な世代、職種、各地域の町民の方々から普段の生活の中でいただいたご意見を集約し、これをまとめ、政策展開したものであります。

この4つの政策の柱は、どれも貴重な住民の意見でもあり、これから私が町政を進め、この町が未来に進む上で欠かすことのできない大切な項目であると考え、所信表明で申し上げた次第であります。

また、次のご質問にあるように、選挙のスローガンの「共に創り、共に育もう」ですが、前段でも申し上げましたが、私は一町民として民間の立場から20年以上にわたりこの町の多くの皆様と世代交流、業種交流、地域交流を重ね、町で育った仲間たちと希望ある六戸町の未来を夢描きながら共に汗をかき、楽しく一生懸命に歩んでまいりました。その延長線上にあったのが、今回の六戸町長選挙だと思っております。

私は、この六戸町を、町民の皆様が描く未来明るくすばらしい町として築いていくためには、日々学びを重ねているものの、まだまだ自分一人の力では力不足と感じています。

これから、町長という務めを果たす上で、今まで地域のまちづくりをしてきたように、町をさらに盛り上げ、未来へ前進させ、よりよくしていきたいと思う方々と共に熱意を持って町政に取り組んでまいりたいと思っております。

町には、今よりもさらに町がよくなればと願う方々はまだまだ多くいらっしゃると思っております。この地域を代表するおいしい米や野菜を生産している農家の方々、町ににぎわいを与え地域の安全を守ってくれている商工業の皆様、町の宝である次の世代を一生懸命に育てている保護者の皆様、この町を守りつくっていただいた高齢者の方々、将来に夢や希望を持ち大いに学び、たくましく成長してくれている子供たち、町や各地域の意見を町政に届けていただいている町議会議員の皆様、日々町のことを思い様々な分野で住みよい町の方向を考えて導いていただいている町職員の皆様。ほかにも様々な立場の方々と、これから先「共に創り、共に育もう」を掲げながら、町民の皆様一人一人に耳を傾け、協力し合い、それぞれ

が支え合いながらオール六戸で共に町をつくってまいりたいという考えが、私が最も強調していくスローガンであります。

具体的には、町内各地域に出向き、町民の皆様方から声を聞く町民対話集会を開催し、町政の運営に生かしてまいります。

議 長（下田敏美君）

傍聴人の皆さんにお願いです。議場内の録音および、撮影は禁じておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次の発言を許します。

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

高坂議員の義務教育学校六戸学園の進捗状況について3点のご質問にお答えをします。

1点目のご質問の、令和7年4月開校のタイムスケジュールは順調かについてでありますけれども、六戸学園の開校に向け、令和4年6月から六戸町立義務教育学校開校準備委員会並びにその下部組織である5つの専門部会を定期的を開催しております。

これまで開校準備委員会を12回、専門部会を51回開催し、計画的に検討及び審議を進めてまいりました。主な決定事項としましては、校名、校章、校歌、校訓、教育目標、制服等がありますが、決定事項や進捗状況は随時、町の広報及びホームページ、保護者、地域住民等への説明会でお知らせし、ご理解をいただいているところでございます。

現在、登下校に必要なスクールバスや町民バスのダイヤ編成、義務教育学校の教育活動を行うために必要な六戸学園教育計画の作成等に着手しているところであり、令和6年度は教育計画を基に、いわゆる実質的な教育の中身について町内全教職員で共通理解を図り、令和7年4月の開校時に教育活動を円滑に進められるよう準備を整えたいと考えております。

また、六戸学園建設工事につきましては、建築・設備の各工事とも計画どおり進んでいる状況にあります。

2点目のご質問の、六戸学園の対外的にアピールポイントは何を重視するかについてであります。

一番のアピールポイントは、義務教育学校という新しい制度で、その最大の特徴であります9年間を一体的に捉え、指導の一貫性、学びの系統性や連続性を強化した教育活動を展開

し、児童生徒が予測困難な時代を主体的に切り開くために必要な生きる力を育むことであります。

六戸学園はファーストステージからサードステージまで3つのステージで構成され、5、6、7学年をセカンドステージに位置づけ、現在の小学校から中学校へ滑らかに教育活動を展開することで、これまで課題となっております、いわゆる中1ギャップの解消が期待できるところであります。

このほかにも六戸学園の学校運営で重視する5つのポイントをご紹介します。

1つ目は、子供たちが興味・関心を持って主体的に問題解決を図り、積極的に対話し合う中で自分の考えや学びを深めていく探究型授業の実践です。

2つ目は、セカンドステージの5、6年生を対象とした一部教科担任制の導入です。算数、理科、体育、外国語などの教科を各教科を専門とする教師が指導するものであります。

また、一部の授業で、現在の小学校に当たる前期課程の教員と中学校に当たる後期課程の教員による相互乗り入れ授業の導入も考えています。

3つ目は、世界で活躍する人材を育成する国際理解教育充実の一環として、1学年から外国語教育を導入します。

4つ目は、ふるさと六戸町に愛着と誇りを持つ人材を育成する環境教育の一環として、たくさんの動植物が生息する舘野公園やさつき沼を活用した自然との触れ合い体験を中心とする自然保護活動を教育課程に位置づけます。

5つ目は、学校と地域が力を合わせ、一体となって特色ある学校づくりと魅力ある社会づくりを推進するコミュニティ・スクールを一層充実させます。

これら5つのポイントを重視することによって六戸学園の教育目標である、ふるさと六戸に愛着と誇りを持ち、夢に挑戦する児童生徒を育成してまいりたいと考えております。

さらに、教育環境の整備の観点としてLVL工法による木造3階建ての校舎、最先端のICTルームや大型電子黒板の設置などにより、次世代の教育環境を整えます。

3点目のご質問の、六戸学園の校訓「みる、しる、とぶ」制定の意味合いについてですが、まず、校訓は学校において教育上の理念や学校教育活動の核として示されるものであり、学校の象徴として伝統的に受け継がれていくものであると考えております。

初めの、「みる」は、児童生徒の主体的な学びを考えたときに物事に対する興味関心を持つことが何よりも大事であり、興味・関心を持ったことをいろいろな角度から見たり、聞いたり、感じたり、不思議に思ったり、疑問を持ったりすることの大切さをイメージしていま

す。

「しる」については、興味・関心を持った不思議や疑問を解決するために調べたり、実体験したり、対話を通して深めたりしながら、真理を探究・追究していくことの大切さをイメージしています。

最後の、「とぶ」は、「みる、しる」を基に、さらに発展させ、自らの夢や希望の実現に向け飛躍することの大切さをイメージしています。

また、3つとも能動的な言葉としたのは、児童生徒自らが未来へ向けて積極的に活動する行為としての意味合いも、併せてイメージしています。

「みる、しる、とぶ」を、あえて平仮名にした理由として、漢字を当てはめる場合であっても複数の漢字が考えられ、いろいろな意味合いを表現できることが挙げられます。

また、六戸学園は1年生から9年生までの幅広い児童生徒が在籍することから、低学年の児童も読むことができ、分かりやすいこと、思慮深く洞察力に富んだ高学年の生徒も豊かな想像力を働かせ、いろいろな発想で捉えられることが期待できます。

さらに、平仮名表記の校訓はとても珍しく、斬新で、県内初の義務教育学校となる新しい学校にふさわしいのではないかと考えております。

私からは以上になります。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

佐藤町長には1期目ということで、最初の答弁ということで、大変すばらしい内容だったと思います。もうそれで全てが足りるんですけども、ただ、皆さんは、この4つのテーマ、ポイントが4つありますけれども、これは全て網羅していると、行政の中で。予算にするにしても、その事業をするにしても、これを基に今実施していくと、これは皆さんお分かりだと思います。よく分かります。

ただ、1期4年間の間で、例えば、選挙の中で公約したのであれば、それは必ずやらなきゃならないというふうに、そういった方向づけでいかなきゃならないと思います。ただし、佐藤町長はテーマとして、政策として訴えてきたということで、全て公約じゃないんで必ず

やることでもないと思います。ただ、柱としてこの4つをテーマに持ってやるということは、これは素晴らしいことで、ぜひともこのテーマに沿って実施してやっていただければと思います。

そこで、4つありますけれども、具体的に健康であるというのは何をもち具体的にしてやればいいのか、事業ですね。それから、「次代の子供を育てる」、これ具体的にどういったことで事業をやっていくのか、それから、「稼ぐ地域を創る六戸」、これもそうですね。それから、「安心して暮らしひとが集う六戸」、これもそうです、安心。

ですから私は、健康であるということはやはり、例えば、町民が運動できるということであれば、すぐ思い浮かぶのは私も実施していますけれども、散歩です、ウォーキングとかです。そういった、例えば、皆さんが集えるような散歩コースをつくるとか、そういった等の事業としてやっていくと、そういったところ。

それから、次代の子供、そういったことであれば、例えば、今少子化、これが大きな問題になっています。ですから、少子化対策、これをぜひやってもらいたい。そういった担当、有識者ですかね、そういった識者を入れてそういった立ち上げると。

それから、稼ぐ六戸であれば、やはり企業誘致ですね。そういったところを積極的にやるとか。

「安心して暮らしひとが集う六戸」では、安心にと、これはどういうことであろうかなということであれば、やはり我々高齢者でも安心して、私も散歩して気がつくということは、やはりインフラが、特に道路が非常に傷んでいるといったところもあります。ですから、計画を立てて六戸町の道路を整備していくとか、そういったところ言ってもらえれば皆様も多分分かりやすいかな。

どうでしょうか、そこら辺。一つでも4年間の中でやれば私は大したものだと思います。どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

お褒めのお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。

4つの項目ということでご質問があったわけですがけれども、具体性という部分では、やは

りせっかく町にも診療所がございますし、その診療所の内容の整備と強化という部分はこれから取り組まなければならないという状況だと思っています。やはり健康であることの大切さ、もちろん治療も必要だと思いますし、もう病気にならないというための取り組みも必要だと思います。例えば、健診であったり、そういった内容の充実であったり、あとは健康であるということが続けるために、健康でまず長生きするためという部分では運動という部分であったり、食育という部分、その大切さを重要視してまいりたいと思っています。せっかく運動公園等もありますので、そういった部分の高齢者の方々への活用であったり、様々、立派な運動公園ですので、今まで以上に活用をどうやったらいいのかというので様々な検討をしてみたいというように思います。やっぱり私は就任したばかりですので、今は現状把握をしてそれに対する的確な対応をしてみたいというように思っております。

あと、2番目の「次代の子供を育てる六戸」ですけれども、皆さんの中でもやはり六戸学園という形で、目先にある1年後には開校という状況にありますので、その内容の充実について、ただ建てるだけではなくて中身も充実した子供の教育、勉強だけでなくスポーツ等も様々ほかにない形での分野を様々考えてまいりたいというように思っています。

あと、「稼ぐ地域を創る六戸」ということで3番目に掲げさせていただきました。

やはり六戸町の中を現状見ますと創業する方々が少なく、そしてまた、高齢化によって廃業する方も増えているという状況ですので、そういった開業・創業できる方々への町としての支援も、今現在も前町長からも引き継いでいる部分ありますけれども、新たにそういう創業支援も考えられる部分はまだまだ、私は商工会会長という前職がありますので、そういった部分でもそういう視点を取り入れながら検討してみたいというように思っています。

あと、最後の「安心して暮らしひとが集う六戸」ということで、この前段の4つの部分を全て網羅して最後にこの答えが来るかなという形で思っています。健康であり、子供が育ち、そして、ちゃんと稼げる地域であるということが、最後の、安心して暮らして人が集うと、町の発展が進んでいくという状況につながると思っています。

具体的には、やはり町の、高坂議員がおっしゃったように町の道路等も大分傷んできている状況にありますので、町の単独の町道だけではなく、県道・国道、全てそういった部分の点検等も含めて、県や国にも働きかけを私自らでもしてみたいというように思っておりますので、その辺は良き道がなければ人の流入もないと。やはり六戸町を環境インフラがいい状況で選んでいただくという立場にもあると思いますので、そういった細かな部分の町内の住みやすさという部分も追求してみたいというように思っている次第です。

以上です。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

今この4つのテーマ回答ありました。

まだ駆け出しですので、一つ一つ皆さんと相談しながら、皆さんいろんな意見あると思いますので。特に地域がどんどんこの地域も衰退しております。六戸はとても魅力ある町だと私は思っておりますので、これからまだ発展できるかなと私個人的には思っておりますので、ぜひとも先頭に立って、これから今日がスタートです、例えばですね。ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

2番目の選挙スローガンについてはさっき回答ありました。

私もそう思います。地域に出向いて皆さんから地域どうすればいいのか、そういう少子化とか人口減少どういうふうになっているのか、人と話の中で、やはりあるものが見いだせるかも分かりませんので、これをぜひともやっていただきたいと思いますので。これで町長のほうの質問終わりたいと思います。

続きまして、教育長の進捗状況ですけれども、前にも、2年前にも私は同じような進捗状況を質問しております。大体回答としてはもうこれ以上ないのかなと思います。一番は、建物が順調になっているのか。町長のほうも建物も順調だということで、教育長のほうからもありました。ということで一安心しております。

皆さんの興味あるというのは、その教育内容じゃなくて、やはり800人以上の児童生徒が一堂に会しますので、その来年4月、そのぐらいの人数をどうやって把握してできるのかというのが一番興味があるという心配事でもあるかとも思います。私もまだ、頭の中でシミュレーションしてもどのぐらいの規模なのかがちょっと想像つきません。といったところで、例えば、入学式とかどういったふうにやるのか、小学校中学校の部一緒に800人一斉にやるのか、そういったところがですね。それからもう一つは、運動会なんかでも例えば、そのグラウンドがもう整備されているのか、でなければ前に運動公園もありますのでそういったところを使ってやるのか、保護者も800人の保護者であればその倍ぐらい来るかと思えますね。そういったところどうなんでしょうか。そこら辺が私が一番心配しているところで、

そこら辺を回答いただければと思います。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いろいろ心配していただき、また関心を持っていただきましてありがとうございます。

今、幾つかご質問いただきましたけれども、一つは行事関係のことご心配いただいているようでありますけれども、例えば、入学式でありますとか運動会でありますとか。今まさに部会にそういったことを検討していただいて、詳細について着々と準備が進んできているところでありますけれども、例えば、入学式、卒業式も含めて、じゃ、それがキャパシティーとしてどこにその人数が入るのかということのご心配もいただいているのかなと思いますけれども、学校の体育館は全員が入るだけの広さを持っています。また、保護者の方も入っても入れるだけのそのスペースは用意しています。ただ、入学式、今回、令和7年の入学式は実は、新1年生と7年生の入学式を実施する予定にしています。なぜならば、7年生というのは、いわゆる今6年生の卒業式が令和7年3月に完了することになります。ですから、本来であれば、六戸学園が進んでいけば入学式というのは1年生、1回でいいわけですがけれども、令和7年度に限っては6年生、小学校を卒業した子たちが新しく学校に入学するということで7年生も実施すると。今回は1年生、7年生で終わりますから、そのやり方も今具体的に詰めているところであります。

卒業式、じゃどうするんだと。これも卒業式は9年生のみということになりますが、ただ、6年生前期課程を終わる児童が修了式というのも考えています。なぜならば、中学校のときに六戸学園にそのまま7年生、8年生、9年生と進学する子もいれば、他の学校に進学する、そういった子もいるであろうと想定されますので、修了式はやる、ただ、卒業式については9年生に持ってくるというふうな計画を進めていますが、卒業式についても全部の学年を対象に卒業式を挙げるのか、それとも少し学年を絞った形でやるのかとか、そういったことも詰めている段階であります。

運動会についても同じように、1年生から9年生、おっしゃるとおり800人を超える児童生徒、また、保護者の方いらっしゃったときにどうするかとか、そういったことも今そこも詰めているところでありますけれども、基本的には全部実施できればいいなというふうなこ

とで話は進んでいますけれども、例えば、そうなると児童生徒一人一人の活躍する場面が、時間というか活躍する場面が少なくなるんじゃないかというふうなご心配もいただいたりしていますので、例えば、これ私見ですけれども、今、部会で検討していただいている最中ですので、私の私見を述べるのはいかがかと思えますけれども、低学年のほうは午前中で、午前中は低学年中心にそういった種目をやって、低学年のほうは少し早めに帰宅してもらって、高学年のほうは午後に充実した競技をやると、とか、これも検討、まだ決まったものでも何でもありません、例えばの話で、私見でお話しさせていただいていますけれども、様々、今検討していただいていますので、令和6年度中、1年間をかけて様々、皆さんに、また上にもいらっしゃる町民の皆様にもご理解いただけるような形を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

今まさに検討段階ということで、非常に興味ありますので、800人ぐらいの大所帯を一斉にやはり実施するというのは大変な労力は必要だと思いますけれども。

私もそれに携わっているものであればいろんな意見が言いたいんですけれども、ましてや視察なんかもまだしていませんので、ほかのほうのそういった規模の学校あると思うんで、そういったところを参考にすればいいのかなと思ったりもしております。まだ時間がありますけれども、そういうところはやはりいろいろ吟味してやっていただきたいと思います。

それでは次のアピールポイントですけれども、さっき教育長が言ったとおり、かなり高度なアピールポイント。私は一番の、義務教育学校、県で初めてですのでやはり視察とか来ると思うんです、これからですね。ですから、こういったところ、ですからそういった運動会にしても、例えば、入学式、そういうふうに形でやっているというのは非常に、周りのこれから義務教育学校を準備しているところであれば、そういう参考になると思うんですね。ですから、そういったところを十分アピールできるようにする。

それから、教科担任制ですか、7年生ですね。そういったところが非常に一番特徴的だと思うんですね。それから、英語教育、外国語の教育ですか、1年生からやると。この画期的

なことだと思しますので、ぜひとも成功していただきたいと思ひます。

それと、最後、校訓ですけれども、これも非常に詳細に説明ありまして、私も納得しております。「みる、しる、とぶ」ですか、三段跳びみたいになると思うんですけれども。やはり私も小学校、中学校とか校訓って見たことはあるんですけれども、努力とかそういったところがあるんですけれども、そういうそういったところを先生方から説明を受けたこともないというような記憶があります。ですから、教育の中でもこの、1年生、2年生あたりぐらいから、やはり教育の中に、このカリキュラムの中に取り入れればいいのかとそう思っておりますので、ぜひともこの校訓の意味を教育課程の中で取り入れて説明していただければなとは思ひました。

ということで、非常にすばらしい説明いただきましてありがとうございます。これで質問終わります。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

回答はいいですか。

これで、8番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

次に、4番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

4番、種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

皆さん、おはようございます。

4番、種市です。よろしくお願ひいたします。

予定ですと3番手だったと思ひますけれども、急遽2番手になりましたんで、ちょっと今緊張しております。

まず、佐藤新町長におかれましては、その若さと行動力でこれからの六戸町を牽引していただけてもらいたいものだと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひ質問に入らせていただきます。

まず初めに、学校教育についてであります。

令和4年の12月議会において、高坂議員が令和7年度末を目標とされる部活動の地域移行についての質問をなされましたが、教育長の答弁はまさにこれから地域移行検討委員会を設

置し部活動の地域移行の検討を始めるといふものでありました。あれから1年以上経過しておりますので、地域移行に向けた取り組みの状況をお聞きしたいと思います。

また、移行された際、町として何らかの支援なども検討されているのかについても伺います。

次に、住民サービスについてであります。

令和3年4月より情報配信アプリろくのへ防災・行政ナビの配信がスタートし、来月で約3年が経過しようとしております。このアプリは天候などで聞き取りにくい場合がある防災行政無線の情報や町からのお知らせを音声と文字で確認できるというものです。また、昨年の8月からはごみの収集日の前日と当日に収集するごみを通知でお知らせしてくれる、六戸町ごみ収集アプリの配信がスタートしました。

どちらのアプリも町民にとって利便性の高いアプリと思われませんが、現在のこれらのアプリの利用者数についてお聞きします。また、利用者数拡大に向けての取り組みについても伺います。

最後は、診療所についてです。

急速に進む人口減少や少子高齢化を見据え、地域住民の命を守り、支え、つないでいくために医療機関等が協力して役割を担い、温かみのある質の高い医療提供を努めるという理念の下に、令和3年に十和田市立中央病院と三沢市立三沢病院が共同で設立した地域医療連携推進法人上十三まるとネットに、新聞報道などを見ますと昨年には公立七戸病院が参加を表明し、令和6年度には公立野辺地病院も参加の意向を表明しました。

そこで、当町の診療所はこの地域医療連携推進法人上十三まるとネットへの参加の意向があるのかないのかについてお聞きしたいと思います。

以上で、壇上から質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

種市議員の部活動の地域移行に向けた取り組み状況と、地域移行された際の町の支援の有無について問うにお答えをします。

近年の学校を取り巻くスポーツ、文化活動の環境は少子化の進展に伴い、現状の部活動を

維持することが難しくなっていることや部活動指導が教員の長時間勤務の要因となっていることから、文部科学省が中学校の部活動改革として休日の活動を段階的に地域へ移行する方向性を示したものであります。

当町では、令和4年12月に当時町スポーツ少年団の代表でありました佐藤町長を会長として、六戸町スポーツ等の活動における地域移行検討協議会を立ち上げ、六戸町の児童・生徒にとって望ましいスポーツ等の活動における環境の整備と地域における子供たちの活動の場の確保を図り、学校におけるスポーツ、文化活動の地域移行について協議を始めました。今年度は2月27日、つい先日でありますけれども、同協議会を開催し、先進地の動向を参考にしながら今後の対応の方向性について協議を進め、令和7年4月の六戸学園開校時に部活動の一部地域移行ができるような体制づくりを検討しているところでございます。

具体的には、令和6年度において子供を対象に、活動してみたい種目などのアンケートを行うとともに、指導者の確保や保護者等の協力が得られる種目や活動から段階的に地域移行してまいりたいと考えております。

また、地域移行された際の町の支援の有無についてでありますけれども、それぞれの部活動の活動内容を十分に検討した上で、例えば、活動そのものに対する支援や活動における保険加入の補助、また、指導者の報酬や指導資格取得への補助、さらに大会出場の際の送迎や経費面の支援などが考えられます。これまでは、町が町内の小中学校の活動それぞれに支援しているものが、六戸学園の開校に伴い一つに集約されることで支援しやすくなると考えています。

また、中学校の部活動だけではなくて小学校のスポーツ少年団活動に対する支援も、これを契機に見直したいと考えております。

私からは以上であります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

次の、種市議員よりご質問のありました住民サービスについてのご質問にお答えいたしたいと思えます。

住民サービスについての、ろくのへ防災・行政ナビと六戸町ごみ収集アプリの利用者数と

利用者数拡大に向けての取り組みについて問うということでした。

まず、ろくのへ防災・行政ナビについては、既存の防災・行政無線に加え、屋内では放送が聞こえづらいなどの課題を解決するため、町民への新たな情報配信手段として令和3年4月より運営を開始しており、携帯電話網を活用したシステムでスマートフォン向けアプリ及びタブレット型の個別受信機への情報を配信することができるようになっております。

ろくのへ防災・行政ナビの利用者数としては令和6年2月現在、タブレット型の個別受信機の貸出数は201台、スマートフォン向けアプリの利用者数は1,680人、合わせますと1,881名の利用者数となっております。

利用者数拡大に向けての取り組みについては、少しずつ利用者が増えてはいるものの登録者数が少ない状況でございます。

屋内などで聞こえなかった放送内容が見ることができるともいいツールになっておりますので、広報やホームページでのPRや転入者などへのチラシの配布を継続し、アプリの制限はございますが、可能な機能を利用し内容を充実させることにより利用者を増加させていきたいと思っております。

次に、六戸町ごみ収集アプリについてですが、これまでの紙収集日等をお知らせしていた方法に加え、スマートフォンでも同様の情報を提供できるものにしたものであります。このアプリは収集日を事前に通知する機能やごみの分類を検索できる機能を備えており、住民の利便性向上に資するものとなっております。

現在の利用者数については実際に利用している数を把握するすべはございませんが、それに代わる数値としてスマートフォンにアプリをダウンロードした件数は令和6年1月31日現在で447件となっております。

利用者数拡大に向けての取り組みとしては、ホームページ、広報紙を通じての利用促進、転入者に対し窓口でチラシの配布を行っております。

また、家庭に配布される令和6年度版家庭ごみの出し方に、当アプリをダウンロードできるQRコードを掲載しております。

これらの取り組みを継続的に進めてまいりたいと思っております。

次に、診療所についてのご質問にお答えいたしたいと思えます。

ご質問の地域医療連携推進法人上十三まるとネットへの参加意向の有無について問うですが、上十三地域において急速に進む人口減少や少子高齢化を見据え、地域住民の命を守り、支え、つないでいくために医療機関などが協力して役割を担い、温かみのある質の高い医療

の提供に努めるとともに、包括ケアシステムをより一層充実させようとして取り組んでいる上十三まるごとネットでございますので、当診療所においても共に取り組んでいきたいと考えておりますが、現場の責任者から意見も聞きながら今後研究してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じております。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

それでは、再質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、部活動の地域移行のほうですけれども、先ほどの高坂議員の新しい学校と同じように、まさに今いろいろ協議しているまだ段階であるという感じにはなるのかなと思いますけれども、多分一番ネックに、問題になるのがやっぱり指導者という面ではないかとは思いますが。

昨年の、たしか秋ぐらいに教育委員会のほうの会合があったと思われるんですけども、その中で、そうですね、ごめんなさい、令和5年度の六戸町総合教育会議、昨年9月に行われていると思うんで、町長もいらして、そういうのがあったと思うんですけども、そのときに教育長が、この中でも指導者がやっぱり探すのが大変だと、いろいろアンケートも取られているようなことを言われていたと思うんですけど、その中で一番、やっぱりこれからもっと強い掘り起こしが必要なんではないかということ述べてられています。その点においてどういう掘り起こしをしていらっしゃるのか現在、その辺もう少し何か具体的な策とかいろいろありましたら、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

指導者の掘り起こしということについてでありますけれども、まず、その今学校の部活動の指導者、地域移行するに当たって、指導者をいかに確保すればいいかというところ、大き

な課題であります。理想的には町内の方でそういった方がいらっしゃれば理想なんですけれども、なかなかいないというのが現実であります。

実は、一度アンケートを取らせていただきました。小中学校の児童生徒を通して、保護者の方にアンケートを取らせていただきましたけれども、ごくごく少数の方から返事をいただいています。残念と言ったら語弊がありますけれども、今現在、中学校にある部活動の競技とは別の競技の方のほうが実は多かったということでもありますけれども、先ほどその指導者の確保をどうするのかということですが、多分、潜在的には町内の方の中にもそういった指導できる方がいらっしゃるのではないかなというふうには思っていますけれども、再度、先ほど答弁でもお話ししましたけれども、まず子供たちからどんなことをやりたいのかということと同時に、さらに町内の方々に何か指導できないかと、学校の部活動が一番なんですけれども、今は学校の部活動の地域移行ということで話題になっていますけれども、私の頭の中ではその学校の部活動以外でも子供たちがこういうことをしたいということがあれば、そういった面にも目を向けてもいんじゃないのかなというふうにも思っています。部活動だけが、そのスポーツ活動であったり、文化・芸術活動ということではないと思いますので、子供たちのニーズに合わせていろんな出てきたデータを基に、町民の方々にこういった活動を手助けしていただける方いらっしゃいませんかという呼びかけも必要なのではないかなど。

また、理想としては町内とお話ししましたけれども、もちろん、町内にそういった方がいらっしゃらないのであれば、町外にも視野に入れて、そういった指導できる方を確保しなければいけないのかなど、そういうふうにも思っています。

非常に後手後手に回っているような感は否めないんですけれども、加速して、先ほども答弁させていただきました令和7年4月に六戸学園開校に向けて、一歩ずつではありますけれども、進めてまいりたい。ただ、全面的にがらっと全て地域移行できるというふうなことはなかなか難しいのではないかなというふうにも思っています。

議員の方々にもそういったいろいろな得意技をお持ちの方がいらっしゃるようですので、議員の方々にもご協力をいただきながら学校の部活動の地域移行を進めてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

議長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

何かいろいろなところでアンケートなされているみたいなんですけれども、昨年の12月でしたっけ、ホームページ、あと広報のほうにも保護者以外、町民向けにスポーツ等の活動における指導者、協力者の募集についてということで何か掲載されていましたが、これのほうは今どうなっていますか、募集のほうは誰か来ているとかそういうのはあるんですか。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

そのアンケート結果で意思表示していただいた方、実は6名いらっしゃいますけれども、先ほどもちらっとお話ししましたけれども、学校の今ある部活動とは違う、例えば、バスケットボールであればお手伝いできますよとか、そういった方。あと、以前もアンケートを取らせていただきましたけれども、スポーツ協会も含めてアンケート取らせていただいたという、アンケートまでいかなかったですけれども、意思表示をしていただいた方の中には、具体的に申し上げますとグラウンドゴルフであれば指導できますよとか、そういった方々はいらっしゃいました。ですから、今ある部活動の競技種目と一致していないというのが現状であります。

議長 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

なかなか難しいところがあるのかなと思います。

その令和7年度新しい義務教育学校ができるわけなんですけれども、先ほど高坂議員のときにもありましたけれども、六戸町の開校準備委員会だより、何か回覧のほう各町民の方々にも、というのを配布していると思うんですけれども、その中の第3号のほうを見ますと、部活動の設置についてということで、これあくまで候補なんですけれども、陸上男女、野球男女、ソフトテニス男女、サッカー男女、卓球男女、バスケットボール男女、バレーボール女子、

ソフトボール女子、あと吹奏楽部男女ということで候補として挙がって、これはちゃんと注意書があって、入学生を対象に入学希望の調査を行ってから正式にはそういう部活動が決まってくるのかなと思うんですけど、一番懸念される部分というのは、これ指導者、地域移行とかできない場合にはやっぱり学校のほうが今までどおりの感じで部活動を補っていくという形になるのかと思います。

その際に、これらの競技についての専門的スキルを持った、知識を持った先生方がこの義務教育学校に配置されるかどうかと確信はないわけですよ。全くだからやったことがない先生が、もしかすれば顧問になる可能性も十分あり得ると、そういった点でもやはり早めにきちんとやっぱりそういう各競技の能力・スキルを持った指導者、あるいは、そういう地域クラブなどを設立して、きちんとやっぱり子供たち、生徒たちにそれなりの競技のおもしろさやそういうものを伝えていってもらえるのが一番、保護者も喜ぶのではないかなと思うんですけど、ぜひそういう点で、早めにこの地域移行、全てはできないかもしれませんが、できる限りのところから進めていってもらえればなと思います。

あと、支援のほうにちょっと移らせていただきますけれども、大会の送迎とかいろいろがあるんですけども、一番やっぱり地域移行になった場合に、特に保護者のほうだと思うんですけども、心配するのが。幾らかなりともお金がかかるんじゃないかと、部活動が学校から離れていくのに対してと。その辺が一番やっぱり保護者負担というのが、一番皆さん心配なされている部分だと思うんですけど、特に今、三本木附属高校の、三本木中学校ですか、のほうで地域移行の実験ですか、休日の部活動の段階的地域移行に関する実践研究という、実践ちょっとされているみたいで、三本木中学校のほうでは今女子バスケットボールとハンドボールと陸上競技部、3つが何か今、休日とかの地域移行の実証実験的なことをやられているみたいなんですよね。その中で、ちらっとその成果報告書を見ると、やっぱりどうしてもここに謝金単価、謝礼金の単価とかという部分があって、1人当たり900円時間とか、1人当たり1,600円とか、いろいろやっぱり指導、あるいはそのクラブにお支払いする報酬みたいな、謝礼みたいな感じで保護者の方々にもやっぱり負担が出てくると。このあたりはやっぱりどういうふうにお考えになってくるのかなと。先ほど教育長のほうは、謝礼も何か町のほうで負担するという感じでおっしゃっていたんですけども、やっぱりそのとおりでいいのか、もう一度その辺確認させていただければなと思います。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、種市議員のほうから4点お話があったと思うんですが、最後のところだけでよろしいですか、それとも全部で……。

（「最後の謝礼のところだけ」の声あり）

教育長（瀧口孝之君）

その謝礼のところだけでよろしいですか。

謝礼については地域移行していくに当たって、やっぱり何らかの部分は必要ではないのかなというふうに今我々の町教育委員会事務局の中では話し合われています。

ただ、今町でそういう協議会を立ち上げて議論していただきますので、そういった方々の意見も踏まえながら、よりよいそういった地域移行に向けて対応してまいりたいというふうに思っています。

今私がお金のこと含めて、町長もいらっしゃいますけれども、なかなか微妙な立場に、立ち位置にありますので、私からここで謝礼報酬を出しますとか出せませんとかというふうな、ちょっと答えづらいところをご理解いただければと思いますけれども、町のほうでも様々検討しながら、また、皆さんのご意見を伺いながら、何よりも子供たちにとって、また保護者にとってよりよいスポーツ活動であったり、文化活動ができるような対応を考えてまいりたいと今思っておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

今一番、教育長の最後のお言葉が一番だと思います。子供たちのため、保護者のためのやっぱり地域移行になるようなそういう形を取っていただければと思いますので、ぜひこれからいろいろまたこれから検討が多いと思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、防災アプリの件について、住民サービスのほうに入らせていただきたいと思います。

防災アプリのほうですが、防災アプリが1,680人ですか、ごみのほうがもう少し少なかったような、400人ぐらいだったかなと思いますけれども、これは総務課長から聞けばよいのかと思いますけれども、一応これ発足、使う、始まるに当たってどのくらいの人数、利用者数を見込んでこのアプリの運用を開始なされたのか、ちょっとその辺、やっぱり目標値的なものが、ただただやればいいやじゃないと思うんで、ある程度目標値があったんではないかと思うんですけれども、その辺はどのように設定なされていたのかお聞きしたいと思います。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（館 泰之君）

お答えいたします。

ろくのへ防災・行政ナビのほうの導入に当たっての明確な目標値という考えはその当時もなかったんではございますが、世帯が誰かが登録しているというくらいの数字まで行けると普及がかなり進んでいるかなという考えになるのかなという私的な考えになってしまいますけれども、なので、4,500ほどの普及になると世帯のうち誰かが入れているのではないかなという状況になっていると考えております。

先ほどのアプリのほうの利用者の数でございますけれども、1,881人ということでしたが、一応ダウンロードのほうは2,190ほどあったんですが、実際にログインしている数でやった場合に、そのスマホのアプリのほうは1,680人ということと、あと、個別受信機のタブレットを貸している方が201人ということで、合わせて1,881人という町長の答弁となっております。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

じゃ、やっぱりまだまだ、できればもう少し利用者数が拡大していけばよいというのがやっぱり今の現状なのかと思います。

そこでちょっと、議長のほうに許可をいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。
実は、今ここにいる皆さんに一つだけ質問をさせていただきたいものがあります。それは、
ちょっとこのQRコードについてのことなんですけれども、よろしいでしょうか。

議 長（下田敏美君）

許可します。

4 番（種市正孝君）

ありがとうございます。

今、議長のほうから許可いただきました。

先にちょっと理事者側の皆さんのほうにちょっとお聞きしたいと思います。

皆さん、多分スマートフォン、スマホをお使いになっていると思いますし、この二次元バーコード、一般的にはQRコードと言われるものなんですけれども、このQRコードお使いになって、それで皆さんスマートフォンでアプリのほうのダウンロード、もうすぐ簡単にできますよという、そういう理事者の方々、おいでになったらちょっと手を挙げていただければと思いますけれども。

そうですね、ありがとうございます。ほとんどの理事者側の方々はできると思います。ちょっと議員の皆さんにもお聞きしたいんですけれども、議員の皆さんもこれ皆さんのスマートフォン、皆さんお持ちになっていると思うんですけれども、これでこれを使ってアプリのほう入れられるか。

ありがとうございます。

今見ていただいたように、理事者側の方はほとんどもう常識というか簡単にこういうのを
使ってアプリのほうは入れられると思います。その点多分、平均年齢50代半ばぐらいにはなるのかなとは思いますが。かといって、議員の皆さんのほうに今お聞きしたらまだまだまばらな状態になっています。

先ほど、ホームページや広報などのほうで宣伝していますという話ししてしました。ここにもついているんですけれども、これ広報のほうちょっとコピーしてきたものなんですけれども、六戸の防災無線スマホに届くとか、ごみ収集アプリ、インストールはこちらからと先ほどのこういうものがただ載っかっているだけなんですよね。これ多分若い方々はすぐこれからダウンロードはできると思うんですけれども、ちょっとやっぱり年齢が行かれた方々はこ

こから自分のスマホにそういうのを入れるというのもなかなかちょっと大変な部分もあります。あるいは、入れた後の設定の仕方を入れるだけじゃなくて結構、細かにはホームページ見ると書いてはいるんですけども、なかなかそういう点でも難しい部分があります。

もしこれ、利用者拡大狙うのであれば、やはりその辺まで考慮に入れて、少し昔あったパソコン教室ではないですけども、そういうスマートフォンの教室みたいなものを行っても、やはり利用者数の拡大にはなるんじゃないかなと思いますんで、その辺ご検討のほうはどうか。

町長どうですか。

町長も結構、選挙運動期間中にいろいろとSNS、今はやりの何かそれでお使いになっていろいろ選挙活動もなされていたというんで、こういうのはすごくお得意なのかなと思いますけれども、町長、お考えいかがですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今のご質問にお答えしたいと思います。

たまたまといいますか、先日家庭内でもこのアプリの話題になりまして、うちのほうの家庭が早速入れてみたらすごく使いやすいということで、やっぱり皆さんに知っていただくというのは何よりだと思います。そしてまた、今、種市議員のほうからもありましたように、使い方、入れ方についても、もっと町としても丁寧なご説明というのにも必要やに思います。

私もその広報のページ見ましたけれども、ちょっとどうやって進んでいくのかなという疑問に思われる方もいらっしゃる可能性もあるんじゃないかなというように私は捉えさせていただきました。いい機会ですので町民課等の窓口でもこういうアプリ等の利用の活用の活動というのにも必要だと思いますし、広報の中でも、もっと違った形で分かりやすいアプリの導入の仕方であったり、そういったものもせっかくお話しいただきましたので、検討してまいりたいなというように思っています。やはりせっかくつくって、使えば非常に便利だというのは、活用していただいている方々から伺っておりますので、ぜひそういう部分も、スマートフォンの普及という部分も難しい部分はあるかも分かりませんが、ぜひそういった部分は町としても取り組んでまいりたいというように思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

ありがとうございます。

少し個人的な意見になりますけれども、私もこれ両方入れさせていただいています。特に私、家庭のほうではごみの係なものですから、前日、当日に届いてくれるというので非常に助かっている部分もありますので、ぜひその辺のことも含めながら、やっぱりいいものだというもので、これからもやっぱり行政からの発信というのは、デジタルの発信というのは少しずつでも増えていく可能性もあります。そういうのを見越した上でもやはり町民の方々に多く利用していただけるように、また、安心して使っていただけるような、ただたださっきみたいにQRコード表示してどうぞというのではなく、やはりある程度その辺をサポートしながら皆さんに使っていただけるような体制というのも、一つの住民サービスにつながると思っていますので、その辺検討していただけるようによろしくお願いいたします。

最後の上十三まるとネットなんですけれども、共に現場の、これからやりたいけれども、現場の意見を聞きながらということだったと思うんですけれども、これはどのあたりをめぐるといいますか。ある程度期間を設けていつまで有無を出すという、そういうあれではないんですかね。ちょっとある程度目安というのはその辺あるかないか、お聞きしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今ご質問あったように、この上十三まるとネットへの参加という部分ですけれども、先日、私が診療所のほうに伺って医療関係者、院長はじめとする医療に携わる方々と面談をさせていただきました。私も、今こうして町長として就任したばかりですので、診療所の状況、このまるとネットに参画するべきかどうかというものの判断はまだ難しい状況にあります。

やはり開設者としての責任がございますので、管理者である院長をはじめ、現場の方々とこれがどういうものなのかというのを十分吟味をして、これから現状を把握するのが何より先だというように思っておりますので、これから参加の有無については、これから現場の意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思いますけれども、以前にも、このまるとネットへの参加というのは検討されたことがあったようです、私が就任する前の話ですけれども。そういう部分では周辺の市町村との情報交換も踏まえながらその内容については考えていく必要があるだろうというように思っておりますけれども、今は私は就任した段階ですので、まずは内容把握ということになると思います。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

就任早々ということなんで、すぐというわけにはいかないのかなと思いますけれども。先ほど高坂議員のほうの所信表明の中の質問がなされていたときに、その共に取り組みたい4つのテーマ、1番目に「健康であることを大切にす六戸」ということで、診療所を中心に町民が安心して医療を受けられる体制の強化、その診療所の内容の整備と取り組みを行うというお話をなされました。これも一つだと思えるんですね。この上十三ネットのやつも。結局、この目標とされている部分と連携法人の目標とされている部分が、やっぱり参加医療機関相互の患者には入院・外来を問わず迅速に障壁なく専門的かつ高度な医療提供が可能になります。地域フォーミュラリーでの薬品の共同購入とか、あるいは上十三地域におけるがん対策の推進、あるいは職員の人材交流、あと職員の資質向上に関する共同研修と、こういうのを目標に挙げているわけですね。そうすると、すごく先ほど町長が言った内容と整備の取り組みの中に合致する部分というのがすごく多い、これは目標が挙げられているわけです、この上十三まるとネットの中には。ぜひ、開設者ですからやっぱりその辺をもう少し考えて、診療所のため、また、通う患者さんのため、あるいは町民のために、やっぱりこの辺を、診療所というのをきちんと考えていただければなと思います。

前の町長は町民にとってこの診療所、事あるごとにかかりつけを目指したいと、そういうふうにおっしゃってございましたけれども、佐藤町長はこの診療所、町民のためにどういう診

療所でありたいのか、なってもらいたいのか、その辺のご希望というか、その辺は目標というんですか、そういうのはお持ちかどうかちょっとお聞きできればと思います。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

どういう病院というか、診療所でありたいかというご質問ですけれども、やはり町には数少ない医療施設ということになります。現状を見ると町民の方々、交通手段がなければバス等で、公共交通機関等で隣の十和田市であったり、三沢市であったりということで病院に通われている現状もあるかと思います。

この診療所の在り方というものは、やはり軽度の病状であれば歩いてでも行くことができる、そんな身近な診療所であるべきと私は思っているので、前町長が申し上げた部分もそのとおりだと思いますし、私はより町民に対して身近な診療所であるべきという考えを持っています。この周辺だけじゃなくて、六戸各地、小松ヶ丘であったり、たての台であったり、そういう地域からも通っていただけるような診療所を私は目指してまいりたいというように思います。それに対する整備としては町民バスのダイヤの改正等で、直接病院に来れる、診療所に来れる環境整備であったり、そういう部分は町としての努力で必要な部分と考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

ありがとうございます。

思いがよく分かりました。

ぜひ、町民のためになるような、先ほど上十三ネットのやつ、いろいろ目標のほう挙げさせていただきましたけれども、これ読むとほとんどメリットになる話がいっぱいこの中には入っているわけです、目標の中にね。やっぱりその辺を加味しながら、これから現場のほう

とのまたいろいろ話合いということにはなるんでしょうけれど、ぜひその辺を加味して診療所の運営というものをやっていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

もうよろしいです、答弁のほうは。

議長（下田敏美君）

これで、4番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を3月7日午前10時より本議場において再開しますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時26分）